

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【中間会計期間】	第153期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森田 考則
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
決算年月	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	209,730	236,603	268,844	461,801	495,663
経常利益 (百万円)	12,654	10,053	13,647	23,773	21,562
親会社株主に帰属 する中間（当期） 純利益 (百万円)	8,647	6,811	9,278	16,689	14,617
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	8,768	6,947	9,340	16,721	14,958
純資産額 (百万円)	73,984	71,721	81,757	73,142	79,731
総資産額 (百万円)	193,680	230,358	270,995	218,598	256,054
1株当たり純資産 額 (円)	1,565.71	1,901.85	2,168.13	1,939.55	2,114.36
1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	183.06	180.70	246.15	358.90	387.76
潜在株式調整後1 株当たり中間（当 期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	31.1	30.1	33.4	31.1
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	6,799	5,957	6,358	8,743	13,926
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,612	△1,024	△995	△4,617	△3,670
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	△12,601	△4,864	△5,397	△14,952	△10,124
現金及び現金同等 物の中間期末（期 末）残高 (百万円)	4,218	874	903	806	938
従業員数 (人)	4,700	4,596	4,557	4,614	4,507

（注）潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
決算年月	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	172,916	197,480	228,739	385,681	415,029
経常利益 (百万円)	12,102	10,705	13,530	20,602	19,567
中間(当期)純利益 (百万円)	8,963	8,097	10,034	15,158	14,037
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	68,975	66,017	74,679	66,288	71,957
総資産額 (百万円)	183,024	216,541	256,879	205,694	240,007
1株当たり純資産額 (円)	1,460.28	1,751.31	1,981.13	1,758.51	1,908.92
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	189.76	214.79	266.20	325.97	372.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	222	194
自己資本比率 (%)	37.6	30.4	29.0	32.2	30.0
従業員数 (人)	3,624	3,539	3,505	3,565	3,478

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,515
その他部門	42
合計	4,557

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	3,505

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、前年度に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されて以降、経済活動の正常化や企業の積極的な設備投資等に伴い、緩やかながら回復基調を取り戻しました。一方、所得の伸びが物価上昇に追いつかない中で急速な円安が進み、更なる物価上昇への懸念が消費マインドを萎縮させる要因となりました。また、能登半島地震、一部自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産・出荷停止事案も大きな外生的ショックとなり、経済成長に影響を与えました。

この間、国内の乗用車市場は、認証不正問題に伴う生産・出荷停止の影響により前年実績を下回りました。また純輸入車においても車種ブランド毎の車両供給に偏重が見られ登録台数が伸び悩み前年実績を下回る結果となりました。

このような情勢下、当社グループ（株式会社ヤナセ及び連結子会社）の自動車関連の販売状況は、新車販売台数は14,564台（前年同期比9.0%増）、中古車販売台数は17,009台（同6.2%増）、整備台数は320,607台（同0.3%減）となりました。

新車販売事業は購買層に対するWEB広告配信を主要ブランド全店舗に拡大するなど、より一層のデジタルマーケティングに注力して新規のお客さまの需要喚起を図るとともに、車検到来期を迎えるお客さまに向けて綿密なフォローシナリオの策定と実行を目指す「行動基準強化プロジェクト」に全社を挙げて取り組み、代替え需要の創出に尽力してまいりました。また、来店型営業体制を推し進めるべく、営業拠点におけるフロアオペレーションを一段と強化し、上質な接客サービス提供の実現によって他社との差別化に努め、併せて販売効率の向上を目指してまいりました。主なブランド別の内訳は、主力のメルセデス・ベンツ車については、前年度にフルモデルチェンジした「Eクラス」が好調に台数を牽引し、また「GLCクラス」を中心に人気のSUV車も好調な売れ行きを示しました。一方、量販車種の「Cクラス」は需要一巡により苦戦を強いられましたが、結果としてメルセデス・ベンツ車の販売台数は12,459台（同11.2%増）となりました。BMW車については、前年度フルモデルチェンジしたクーペの美しさをまとった「X2」やスタイリッシュなデザインに進化した「5シリーズツーリング」が引き続き好調に台数を牽引した結果、販売台数は854台（同5.6%増）となりました。アウディ車については、多数のモデルにおいて在庫の確保に苦戦し、特に量販モデルの在庫が少ない中、高額車種に特化した販売活動強化を図り販売単価は増加したものの、販売台数は755台（同7.5%減）となりました。以上の結果、当事業の売上高は1,615億97百万円（同16.1%増）となりました。

中古車販売事業は、「行動基準強化プロジェクト」とリンクしながら下取支援策を強化して競争力のある査定価格の提示をすることにより高年式の下取車を確保し、中古車の拡販を目指してまいりました。また、下取車入庫から販売完了までのリードタイムを短縮して利益率の向上に努めてまいりました。その結果、販売台数は17,009台（同6.2%増）となり、当事業の売上高は605億6百万円（同16.9%増）となりました。

アフターセールス事業は、販売・サービス部門間で緊密な連携を図って、車検・定期点検の早期予約獲得に努めております。また、入庫予約と工程管理を統合したシステムを導入し、更なる業務効率向上に努めてまいりました。その結果、整備台数は320,607台（同0.3%減）となりましたが、当事業の売上高は431億53百万円（同2.5%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は268,844百万円（同13.6%増）、営業利益は13,629百万円（同36.0%増）、経常利益は13,647百万円（同35.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は9,278百万円（同36.2%増）となりました。

なお、財政状態の状況については、（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容①当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べて29百万円増加し、903百万円（前年同期874百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,358百万円（同5,957百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益13,739百万円、減価償却費6,137百万円、賞与引当金の増加6,154百万円、仕入債務の増加14,061百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加4,592百万円、棚卸資産の増加17,326百万円、その他の流動負債の減少7,458百万円、法人税等の支払4,371百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は995百万円（同1,024百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,450百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,397百万円（同4,864百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加1,718百万円、長期借入金の増加4,800百万円による資金の増加があった一方、長期借入金の返済4,580百万円、配当金の支払7,312百万円による資金の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
自動車関連部門	267,395	113.6
その他部門	1,449	103.6
合計 (百万円)	268,844	113.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて13,518百万円増加し、120,160百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が4,588百万円、棚卸資産が9,412百万円増加したことあります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,422百万円増加し、150,834百万円となりました。この主な要因は、機械装置及び運搬具が3,487百万円増加した一方、建物及び構築物が592百万円、繰延税金資産が559百万円、長期貸付金が433百万円減少したことあります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて10,304百万円増加し、146,165百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が13,885百万円、短期借入金が1,718百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が2,480百万円、未払金が2,261百万円減少したことあります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,609百万円増加し、43,071百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が2,700百万円増加したことあります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,026百万円増加し、81,757百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により9,278百万円増加した一方、剰余金の配当により7,312百万円減少したことあります。

b.経営成績の分析

(売上高)

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べて32,241百万円増加し、268,844百万円となりました。この主な要因は、新車の売上高が22,427百万円、中古車の売上高が8,731百万円、アフターサービスの売上高が1,062百万円増加したことあります。

(営業損益)

当中間連結会計期間における営業損益は、前中間連結会計期間に比べて3,606百万円増益し、13,629百万円の営業利益となりました。この主な要因は、上記売上高の増加に伴い売上総利益が4,173百万円増益した一方、販売費及び一般管理費が広告宣伝等販売に係るコスト増加等により567百万円増加したことあります。

なお、中期経営計画2024「Gear up for the Future」において、80.0%以下の目標としていた総経費率は、72.0%、5.0%以上の目標としていた営業利益率は、5.1%となりました。

(経常損益)

営業外費用は支払利息が76百万円増加、また上記営業利益の計上により、当中間連結会計期間における経常損益は、前中間連結会計期間に比べて3,594百万円増益し、13,647百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する中間純損益)

法人税、住民税及び事業税が1,503百万円増加、法人税等調整額が244百万円減少、また、上記の経常利益の計上により当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて2,467百万円増益し、9,278百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、1株当たり中間純利益金額は246.15円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用し、調達しております。

なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

③経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、将来のビジネス環境が不透明な状況下、収益基盤の多様化を推進するため、中期経営計画2024「Gear up for the Future」に基づき、構造改革の推進による「既存」ビジネスの更なる強化と「新たな収益源」の確保に取り組みます。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、建替について完了したものは、次のとおりであります。

(1) メルセデス・ベンツ営業店舗の移転、建替等

前連結会計年度末に計画していた提出会社の熊本支店（店舗名「メルセデス・ベンツ熊本」熊本県熊本市南区）の建替については2024年4月に完了しております。

(2) 連結子会社の営業店舗の移転、新設等

前連結会計年度末に計画していたヤナセフィオラーノモーター(株)（店舗名「ヤナセフィオラーノモーター」東京都新宿区）の新設については2024年4月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年12月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	—	—

（注）会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	47,260,000	—	6,975	—	6,822

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	82.75
一般社団法人ESS事業団	東京都港区芝浦1丁目6番38号	3,240	8.59
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	1.18
鹿島 公子	東京都港区	266	0.70
宮園オート株式会社	東京都中野区中野一丁目50番5号	104	0.27
鶴田 節子	東京都目黒区	100	0.26
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央五丁目5番10号	100	0.26
梁瀬 泰孝	東京都港区	70	0.18
岡崎ヤナセプランニング株式会社	愛知県岡崎市天白町字東池45番地	69	0.18
豊橋ヤナセ株式会社	愛知県豊橋市下池町境田107	69	0.18
計	—	35,661	94.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 9,525,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,671,000	37,671	同上
単元未満株式	普通株式 64,000	—	同上
発行済株式総数	47,260,000	—	—
総株主の議決権	—	37,671	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式39,769株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1－6－38	9,525,000	—	9,525,000	20.1
計	—	9,525,000	—	9,525,000	20.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938	903
受取手形及び売掛金	32,912	37,501
棚卸資産	※ 2 69,670	※ 2 79,082
預け金	4	3
その他	3,153	2,704
貸倒引当金	△36	△35
流動資産合計	106,642	120,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,306	29,714
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 25,294	※ 2 28,781
土地	69,123	69,002
その他（純額）	2,102	1,721
有形固定資産合計	※ 1 126,827	※ 1 129,219
無形固定資産		
その他	2,686	2,741
無形固定資産合計	2,686	2,741
投資その他の資産		
繰延税金資産	13,291	12,732
長期貸付金	2,618	2,185
その他	4,359	4,329
貸倒引当金	△371	△373
投資その他の資産合計	19,898	18,873
固定資産合計	149,412	150,834
資産合計	256,054	270,995
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2 77,673	※ 2 91,558
短期借入金	11,985	13,703
1年内返済予定の長期借入金	8,180	5,700
リース債務	41	38
未払金	※ 2 12,177	※ 2 9,915
未払法人税等	4,717	4,264
賞与引当金	—	6,154
資産除去債務	7	16
その他	21,078	14,815
流動負債合計	135,860	146,165
固定負債		
長期借入金	500	3,200
リース債務	73	71
退職給付に係る負債	32,227	32,195
役員退職慰労引当金	17	—
資産除去債務	862	879
その他	6,781	6,725
固定負債合計	40,462	43,071
負債合計	176,323	189,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,825	6,825
利益剰余金	66,056	68,022
自己株式	△8,812	△8,812
株主資本合計	71,045	73,011
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	9,206	9,206
退職給付に係る調整累計額	△550	△489
その他の包括利益累計額合計	8,655	8,716
非支配株主持分	30	29
純資産合計	79,731	81,757
負債純資産合計	256,054	270,995

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	236,603	268,844
売上原価	192,114	220,182
売上総利益	44,489	48,662
販売費及び一般管理費	※ 1 34,465	※ 1 35,033
営業利益	10,023	13,629
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	13	6
受取賃貸料	53	60
その他	240	337
営業外収益合計	324	417
営業外費用		
支払利息	151	228
その他	142	171
営業外費用合計	294	399
経常利益	10,053	13,647
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 2 223
特別利益合計	—	223
特別損失		
固定資産処分損	※ 3 39	※ 3 130
特別損失合計	39	130
税金等調整前中間純利益	10,013	13,739
法人税、住民税及び事業税	2,422	3,926
法人税等調整額	778	534
法人税等合計	3,201	4,460
中間純利益	6,812	9,279
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	6,811	9,278

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	6,812	9,279
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	135	60
その他の包括利益合計	135	60
中間包括利益	6,947	9,340
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,947	9,339
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	59,637	△8,811	64,627
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,368		△8,368
親会社株主に帰属する中間純利益			6,811		6,811
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△1,556	—	△1,556
当中間期末残高	6,975	6,825	58,081	△8,811	63,071

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,376	△890	8,485	29	73,142
当中間期変動額					
剰余金の配当					△8,368
親会社株主に帰属する中間純利益					6,811
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	135	135	0	136
当中間期変動額合計	—	135	135	0	△1,420
当中間期末残高	9,376	△755	8,621	29	71,721

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	66,056	△8,812	71,045
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,312		△7,312
親会社株主に帰属する中間純利益			9,278		9,278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,965	—	1,965
当中間期末残高	6,975	6,825	68,022	△8,812	73,011

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,206	△550	8,655	30	79,731
当中間期変動額					
剰余金の配当					△7,312
親会社株主に帰属する中間純利益					9,278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	60	60	△0	60
当中間期変動額合計	—	60	60	△0	2,026
当中間期末残高	9,206	△489	8,716	29	81,757

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,013	13,739
減価償却費	5,510	6,137
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△246	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,024	6,154
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△93	△17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	1
受取利息及び受取配当金	△30	△19
支払利息	151	228
有形固定資産除売却損益 (△は益)	39	△92
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,721	△4,592
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△14,324	△17,326
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	112	434
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,141	14,061
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△448	△380
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△8,647	△7,458
その他	120	22
小計	11,601	10,921
利息及び配当金の受取額	47	33
利息の支払額	△154	△225
法人税等の支払額	△5,536	△4,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,957	6,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,488	△1,450
有形固定資産の売却による収入	3	331
無形固定資産の取得による支出	△119	△334
出資金の回収による収入	90	0
差入保証金の差入による支出	△11	△19
差入保証金の回収による収入	45	44
貸付金の回収による収入	492	433
その他	△37	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,024	△995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,587	1,718
長期借入れによる収入	—	4,800
長期借入金の返済による支出	△6,060	△4,580
配当金の支払額	△8,368	△7,312
その他	△23	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,864	△5,397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	68	△34
現金及び現金同等物の期首残高	806	938
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 874	※ 903

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(主要な連結子会社名)

ヤナセバイエルンモーターズ(株)

ヤナセオートモーティブ(株)

(株)ヤナセオートシステムズ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)コミネ

(株)ヤナセエキスパートサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

b 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

c 貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における見込利用可能期間）

契約関連無形資産 20年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計期間の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しております。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	58,222百万円	59,128百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品	47,314百万円	47,567百万円
車両運搬具	2,014	1,222
計	49,328	48,790

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
買掛金	52,044百万円	52,323百万円
未払金	2,291	1,384
計	54,335	53,707

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料及び手当	9,258百万円	9,360百万円
賞与引当金繰入額	6,024	6,154
退職給付費用	1,406	1,270
役員退職慰労引当金繰入額	0	—
減価償却費	4,306	3,790
貸倒引当金繰入額	0	4

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
土地	—百万円	221百万円
機械装置及び運搬具	—	1
計	—	223

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	35百万円	117百万円
機械装置及び運搬具	1	12
その他	3	0
計	39	130

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	—	—	47,260,000
合計	47,260,000	—	—	47,260,000
自己株式				
普通株式	9,564,094	—	—	9,564,094
合計	9,564,094	—	—	9,564,094

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	8,368	222	2023年3月31日	2023年6月15日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	—	—	47,260,000
合計	47,260,000	—	—	47,260,000
自己株式				
普通株式	9,564,769	—	—	9,564,769
合計	9,564,769	—	—	9,564,769

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	7,312	194	2024年3月31日	2024年6月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	874百万円	903百万円
現金及び現金同等物	874	903

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券（*1）	—	—	—
長期貸付金（*2）	2,618	2,647	29
資産計	2,618	2,647	29
長期借入金(*3)	8,680	8,684	4
負債計	8,680	8,684	4

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	中間連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券（*1）	—	—	—
長期貸付金(*2)	2,185	2,205	20
資産計	2,185	2,205	20
長期借入金(*3)	8,900	8,882	△17
負債計	8,900	8,882	△17

（*1）市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度（百万円）	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	713	713

（*2）1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*4）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,647	—	2,647
資産計	—	2,647	—	2,647
長期借入金	—	8,684	—	8,684
負債計	—	8,684	—	8,684

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,205	—	2,205
資産計	—	2,205	—	2,205
長期借入金	—	8,882	—	8,882
負債計	—	8,882	—	8,882

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	865百万円	869百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	—	19
見積りの変更による増加額（注）	—	4
時の経過による調整額	4	2
中間期末（期末）残高	869	895

（注）将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	139,169
中古車	51,775
サービス	42,090
その他	3,567
顧客との契約から生じる収益	236,603

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	161,597
中古車	60,506
サービス	43,153
その他	3,587
顧客との契約から生じる収益	268,844

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,824	32,912
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,912	37,501
契約負債（期首残高）	8,149	6,771
契約負債（期末残高）	6,771	7,313

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	180.70円	246.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,811	9,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	6,811	9,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,695	37,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	2,114.36円	2,168.13円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	79,731	81,757
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	30	29
(うち非支配株主持分)(百万円)	(30)	(29)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	79,701	81,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	37,695	37,695

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会、2024年12月6日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会において、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得及びその具体的な取得方法について次のとおり決議し、当該決議に基づき2024年12月20日に当社普通株式3,240,000株(取得価額1,924,560,000円)を取得しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営の透明性をより高めるため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	3,240,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	1,924,560,000円(上限)
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額	594円
(5) 取得の申込み期間	2024年12月6日～2024年12月13日
(6) 取得する相手方	一般社団法人ESS事業団
(7) 株式譲渡対価の支払日	2024年12月20日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468	603
売掛金	28,119	32,804
棚卸資産	※1 57,042	※1 67,247
預け金	2	1
その他	4,725	5,426
貸倒引当金	△30	△30
流動資産合計	90,327	106,053
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,085	27,624
車両運搬具（純額）	※1 22,291	※1 25,454
土地	69,980	69,859
その他（純額）	4,653	4,118
有形固定資産合計	125,011	127,056
無形固定資産	1,870	1,957
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,371	11,852
その他	10,752	10,287
貸倒引当金	△325	△327
投資その他の資産合計	22,799	21,812
固定資産合計	149,680	150,826
資産合計	240,007	256,879
負債の部		
流動負債		
支払手形	209	32
買掛金	※1 69,101	※1 86,399
短期借入金	11,985	13,703
1年内返済予定の長期借入金	8,180	5,700
リース債務	33	33
未払金	※1 10,658	※1 8,232
未払法人税等	3,839	3,375
賞与引当金	—	6,132
資産除去債務	7	16
その他	25,236	※3 17,065
流動負債合計	129,251	140,691
固定負債		
長期借入金	500	3,200
リース債務	72	65
退職給付引当金	31,360	31,421
資産除去債務	862	879
その他	6,004	5,943
固定負債合計	38,798	41,509
負債合計	168,050	182,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,838	2,795
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	42,695	45,460
利益剰余金合計	57,764	60,486
自己株式	△8,812	△8,812
株主資本合計	62,750	65,472
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	9,206	9,206
評価・換算差額等合計	9,206	9,206
純資産合計	71,957	74,679
負債純資産合計	240,007	256,879

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	197,480	228,739
売上原価	163,072	190,971
売上総利益	34,408	37,767
販売費及び一般管理費	26,770	27,054
営業利益	7,638	10,712
営業外収益	※ 1 3,351	※ 1 3,191
営業外費用	※ 2 283	※ 2 373
経常利益	10,705	13,530
特別利益	—	221
特別損失	38	130
税引前中間純利益	10,666	13,621
法人税、住民税及び事業税	1,914	3,067
法人税等調整額	655	519
法人税等合計	2,569	3,586
中間純利益	8,097	10,034

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,882	12,000	36,813	51,925
当中間期変動額									
剰余金の配当								△8,368	△8,368
中間純利益								8,097	8,097
固定資産圧縮積立金の 取崩						△43		43	－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△43	－	△227	△271
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,838	12,000	36,585	51,653

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△8,811	56,912	9,376	9,376	66,288
当中間期変動額					
剰余金の配当		△8,368			△8,368
中間純利益		8,097			8,097
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			—	—	—
当中間期変動額合計	—	△271	—	—	△271
当中間期末残高	△8,811	56,641	9,376	9,376	66,017

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,838	12,000	42,695	57,764
当中間期変動額									
剰余金の配当								△7,312	△7,312
中間純利益								10,034	10,034
固定資産圧縮積立金の取崩						△43		43	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△43	－	2,765	2,721
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,795	12,000	45,460	60,486

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,812	62,750	9,206	9,206	71,957
当中間期変動額					
剰余金の配当		△7,312			△7,312
中間純利益		10,034			10,034
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			—	—	—
当中間期変動額合計	—	2,721	—	—	2,721
当中間期末残高	△8,812	65,472	9,206	9,206	74,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

②仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

③貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における見込利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しております。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
商品	43,285百万円	46,116百万円
車両運搬具	2,014	1,222
計	45,299	47,339

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
買掛金	47,612百万円	50,727百万円
未払金	2,291	1,384
計	49,904	52,111

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	1,898百万円	1,580百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	4,863	1,691
その他	1,025	1,119
計	7,787	4,391

※3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	30百万円	28百万円
受取配当金	2,531	2,248
受取賃貸料	522	573

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	168百万円	243百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	4,885百万円	5,499百万円
無形固定資産	123	141

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2024年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得については、「(1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第152期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

株 式 会 社 ヤ ナ セ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。